

生涯学習としての放送講演番組の変遷と 学習情報提供システム

市 川 昌

A Historical Review of Broadcasting Lecture Programs and Distributing System of Learning Materials

Akira Ichikawa

Abstract

The field of Japanese broadcasting lecture style programs has a 64 year history. In 1925 (Taishou, 14) Japan Broadcasting Corporation started lecture programs on the air and its president Shinpei Goto emphasized lecture programs had strong educational impact for adult education.

This report reviews the pioneering stages of lecture programs presented by radio media. He also provides an idea of university extension service by listening of broadcasting programs for adult education in Japan.

The RINKYOUSEN (National Council on Educational Reform) pointed out that learning information materials are very important for life-long education by mass media. The conclusion of this report is that the effects of lecture programs should be reinforced by active discussion and critical thinking activities.

The multimedia curriculum for adult education should include opportunities for group discussions to assist students in agenda setting activities.

キーワード

講演番組 後藤新平 鎌田栄吉 ユニバーシティー・エクステンション
聖典講義 教養通信 くらしに生かす放送利用 能動的視聴 議題設定

1. はじめに——学習情報提供媒体としての放送メディア

臨時教育審議会の第4次答申に盛られた21世紀を目指す教育改革への社会的要請は、「個性重視の原則」、「生涯学習体系への移行」、「変化への対応」の3項目に集約される。いずれも社会の成熟化、情報化を背景に今日の教育課題としてきわめて妥当な提言といえるが、これまでの学校教育中心の発想ではこの具体化は困難であり新しいアプローチが必要になっている。生涯学習への期待は高いがこれまでの社会教育の領域、施設形態だけでは変化の激しい時代に対応した情報提供は困難であり、ここにマスメディアや放送大学の活用をふくむ統合的な学習情報システムの在り方が問題にされる所以がある。

フランスのカーン大学教授であるガストン・ミアラレ [Gaston Mialaret, 1984] は情報環境のもつ教育的意義について、教師、テキストで代表される旧教育に対して、「もうひとつ別の学校」 [l'école parallèle] としてマスメディアを評価し、これをどのようにコントロールして活用するかという教育環境学的発想を重視している。わが国でも大正14年から放送の教育利用がはじまり、さらに最近はコンピュータを加えてコミュニケーションの多様化が進展しマルティメディア状況のなかでの情報提供の在り方が問われているが高度情報化社会に共通した課題である。¹⁾

この研究テーマはこのような社会状況を踏まえながら、歴史的にかけてのニューメディアであった放送媒体が、大正、昭和にかけて日本の社会教育の拡充にどのような役割を果たしてきたのかを講演番組にしほって検証し、学習情報提供システムを構築する場合にどのような課題を残しているかを考察するものである。

大正14年〔1925〕3月1日試験放送の電波が海軍軍楽隊の演奏を始めとして送信されたときから、新しい放送無線電話の運用にあたっては欧米型の音楽娯楽中心の編成でなく、日本では社会教育の拡充と強化に活用しようとする考えがあった。

同年3月22日正式の本放送が始まり東京放送局開局式典で理事長岩原謙三の設立経過報告に続いて総裁後藤新平が挨拶にたちラジオの機能について溝演した。このなかで後藤は放送は国民的な学習情報提供機関であると位置づけたのである。

後藤はラジオによる文化の普及の威力について「家庭娯楽の団らん裡にある人にむかって、耳より日々各種の学術知識を注入し、国民の常識を培養発達せしむこと〔中略〕限られた講堂のおよぶところではありません」と指摘している。このとき後藤の頭にあったものは「講堂における講演」の全国的拡充であった。講演によって時代を代表する著名な講師のトークに盛られた識見、情報をひろく一般の人々に理解してもらい、日本国民の教養水準を向上しようというのであった。

ここでいう講演番組とは著名講師のトークが中心であり、ときには講師と聞き手のアナウンサーとの対談、学校放送などでは児童生徒が質問したりすることも含む多少のバリエーションはあっても知識、情報、教育などを提供する放送番組のこと、演出的にはスタジオ・トークから多様なトーク・ショウ、公開講演まで、やや幅ひろく解釈している。そこで大正14年から現在までの講演番組の変遷を巨視的にとらえ、この歴史的な流れの中に潜む学習情報の考え方などの違いについて考えてみたい。講演番組の系譜として現在の教育放送や放送大学の放送教材まで概略的にこの研究ではとりあげるが、これは時代的変遷の過程を全体像として比較分析することによって、学習情報の在り方を考察するためであり、微視的な考証は今後の課題としていくことをお許しいただきたい。

次に現代の学習情報提供システムを考察する前提として、生涯学習における「学習情報」とはなにかについて法的な概念規定を明確にしておきたい。

まず教育基本法の第7条に「家庭教育および勤労の場所そのほか社会において行なわれる教育は、国および地方公共団体によって奨励されなければならない。国および地方公共団体は、図書館、博物館、公民館などの設置、学校の施設の利用その他適切な方法によって教育の目的の実現につとめなければならない。」と規定して社会教育行政はなにより地域

住民の自己学習を「奨励」し、そのために「施設設備の整備」をする義務があるとしている。何分昭和22年の法律のため学習方法の例示が限定されていて、現在有力な手段として実績をあげているマスメディアの活用や学習情報については触れられていないが、「その他適當な方法による教育の実現」に当然メディア利用による情報提供は含まれていると考えるべきである。

さらに社会教育法の第3条には「国および地方自治体は〔中略〕社会教育の奨励に必要な施設の設置および運営、集会の開催、資料の作成、領布その他の方法により〔中略〕すべての国民が文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」と想定し、生涯学習を求める国民の多様なニーズに応える行政的責任を明文化している。

しかし実際には高度成長後の著しい都市化と地域共同体的社会の基盤の崩壊による大衆化現象が蔓延するなかで、従来型の社会教育方法だけでは生涯学習を求めるニーズに対応できず、情報化社会のなかで再び注目されているのがマスメディアによる情報提供である。学習者が求める学習情報は「学習するための教材情報」であり、なによりも手軽に、安価に、どこでも、いつでもアクセスできて、しかもおもしろいものでなければならない。豊富な情報ソフトとしての放送番組への期待は、まさにこのような状況のなかから生まれていることを理解する必要がある。

臨教審答申ではこのようなニーズに応える打開策として「地域の情報化、生涯学習の拠点として情報施設のインテリジェント化と開かれた大学による公開講座、市民講座への協力」を提言している。また情報の収集、蓄積、発信の基地として大学や研究機関は重要な情報源であり、情報システムの普及にも大きな役割をもつと予想しているが、このような発想の原点には欧米の大学が果たしているユニバーシティー・エクステンションの成功がある。「無線放送からユニバーシティー・エクステンションが生まれる」と日本で最初に考えたのが東京放送局総裁後藤新平であった。しかしアカデミックな大学と時代に敏感なジャーナリズムとの結合は、それほど簡単にいかない。試行錯誤の連続であり、更に日本では放送の近代化とファッショニズムの台頭が同時にスタートした不幸もあった。そこで大正14年の放送開始から今日まで「講演放送」から「放送大学」までの歴史的変遷が語りかける学習情報提供システムの望ましい条件とはなにかを考察してみたい。

2. ラジオ放送開始と教育の社会化

わが国にとってラジオ放送が開始した大正14年は、マスメディア発展元年のような意味のある年であった。第一次大戦後のヨーロッパを中心とした世界的不況のなかで、日本は比較的傷が浅く西欧文化の流入による近代化が進行した。大正12年9月の関東大震災によると帝都炎上後の復興によって東京丸ノ内にはビルディングが建ち並び市内に洋風の住宅が増えつつあった時期である。ジャーナリズムの世界では大阪に本拠をもつ朝日、毎日両紙が大正13年に100万部を越し、これまでの社会の木鐸を自認する政治的新聞から情報伝達主眼として発行部数を競ういはゆる商業新聞時代を迎えた。大正14年1月に創刊された講談社の大衆雑誌「キング」が70万部の売り上げを記録し、「主婦の友」「家の光」などがこれに続いた。後藤のいう「教育の社会化」の機運があった。

一方普通選挙運動の高まりについて、大正末期からプロレタリア文学、社会主義運動、労働運動などが盛んになり、ラジオ放送開始後1箇月後の4月22日「治安維持法」が公布され、その後生まれたばかりのニューメディアであったラジオ放送も当初から厳しい番組規制を余儀なくされた。逓信省が大正14年5月22日に出した「放送事項取締に関する電務局長通達」にも「安寧秩序ヲ害シ又ハ風俗ヲ乱ス事項ノ放送禁止、国家機密、裁判公判や事件捜査報道ノ注意、犯罪扇動モシクワ曲庇、処罰、講演者オヨビ題目ノ届ケ出ノ義務」が明示されている。²⁾

このような社会的背景のなかでのラジオ放送開始であったが、大正14年3月22日の開局記念式典における後藤新平総裁の挨拶での放送の4大機能についてのメッセージは、その後の社会教育における情報提供を考えるとき多くの問題点を示している。そこで、大正14年東京放送局発行の「ラジオ講演集」に基づき以下引用してみたい。

「第1は文化の機会均等であります。ラジオは都会と辺地、老幼男女、各階級相互の区別を撤して、あたかも空気と光線のごとくあらゆるものにむかって電波の恩恵を均等に提供するものであります。

第2は家庭生活の革新であります。従来慰安娯楽は家庭の外に求めたが、今や放送によって家庭を楽園となしラジオをかこみ、一家団らんの樂しみを味わうことができるようになります。

第3は教育の社会化である。放送で各種の学術知識を国民に注入することは、従来の教育機関に一大進歩をあたえるところであり、その効果は限られた講堂教育や印刷物教育のおよぶところではありません。

第4は経済機能の敏活化である。海外経済事情はもちろん株式、生糸、米穀など主要な商品市況がすみやかに関係者に報道されることによって経済取り引きはますます活発に運動します。」³⁾

後藤は明治、大正にかけて満鉄総裁、内務、外務などの大臣、東京市長、震災後は帝都復興院総裁をつとめただけに欧米の動向には通じている。保守的な政治姿勢をもっていたがスケールの大きいビジョンを生まれたばかりの放送に描き、現代の視点からみても評価すべき明確なメディア観をいだいていた。この後藤の考え方は、大正12年の逓信省通信局の「放送施設運用ノ方針」にのべられた「放送事業ノ經營ハ実用的報道即チ時刻、気象、相場、新聞等ヲ主タル目的トスベシ。欧米各国ニオケルゴトキ享樂的事項ハ日本人ノ性質、家庭生活カラミテ不適當ナラン。欧米式放送ノ直輸入ハ困難ナルヘシ」を受けた提案であり、監督取締の強化は進めても、この新しい情報メディアをどう使うべきか明確でなかった政府関係者に大きな示唆を与えずにはおかなかった。

彼がイメージしていたのは、メディアの導入による文化普及の機会均等と教育機会の開放であり、今日の放送大学設立の理念に共通するものがある。昭和56年6月11日に公布された「放送大学学園法」によって、同年7月1日設立された放送大学学園の目的が次の3つに置かれていることは御承知のとおりである。その1は生涯教育機関として放送によって広く社会人や家庭婦人に大学教育の機会を提供することであり、その2は新しい教育システムとして今後の高校卒業者に柔軟かつ流動的な大学進学の機会を提供することで、そ

の3は放送メディアを通じて既存の大学と連携協力を深め、大学教育の改善に資することである。現代の多様な社会的ニーズに対応して、今後放送大学の目的も多様化せざるをえないが、基本的な部分は、放送によって生涯学習のために教育機会を拡充して、国民に大学を開らかれたものにすることにある。

大正14年に後藤のあげた第1から第3までの目的は、放送というメディアの「広くあまねく」という本来もっているオープンな性格を、社会教育のメディアとして評価し、現代の放送大学に通じる生涯学習の理想を正しくとらえていたといえる。

3. 講演番組の充実と社会教育的機能の拡大

当時の東京放送局総裁後藤新平がラジオ放送の社会教育的機能として、講演番組を考えたように、放送初期の番組編成の大きな柱のひとつは有名講師による講演であった。

大正14年の試験放送2日目には早稲田大学総長高田早苗が「新旧の弁」を放送して、その後下村宏の「新聞の功罪」、太田正孝の「生活と税」、北里柴三郎の「結核予防の急務」、伊東忠太の「衣食と住」などが続き当時最高級の文化人の生の声に受信機さえあれば誰でもどこにいても接することができると評判になった。

一方青少年、婦人対象の講演題目も多く、高島平三郎の「愛の心理」、石川千代松の「胎教について」、永井潜の「青年の体育」、吉岡弥生の「新旧思想をいかに調和すべきか」、巖谷小波のおとぎ話をまじえた「水地獄」などが、新しいメディアの登場に関心をもった聴取者によく聞かれた。⁴⁾

放送開始2箇月後の5月25日からは最初の宗教講座として大谷尊由の「親鸞教の文化的意義」放送された。また同年7月からは「文芸講座」として里見弴の「文芸閑話」、泉鏡花の「芸苑秘話」、吉田弦二郎の「秋の詩人芭蕉」などが放送されている。

この年の7月20日には学校教育的な語学講座が初めて印刷教材を発行して実施された。なかでも午前8時より30分の「英語講座」を担当した岡倉由三郎、福原麟太郎らの講義は大変ユーモアがあって人気があり講座は8月31日まで延長され、その後の放送語学講座のはしりとなった。内容は「英語の逸話、おとぎ話」「詩、歌」「発音練習」「書き取り」「聞き取り」「作文」「英文学」にわかれ、旧制中学3、4年生向きでかなり程度の高いものであった。

大正15年9月の東京中央放送局改正時間表をみると、午前中から午後5時までは天気予報、株式、米、生糸、日用品物価、市場情報など今日の生活情報のような経済ネタがならんでいて、講座番組は午前10時30分からの家庭講座と午後1時45分からの婦人講座があるくらいである。しかし夜間になると6時から子供の時間、6時30分からの英語講座、7時25分からの講演、音楽と並ぶ。日曜日、祝祭日は午前中2時間の修養講座、午後は4時間の特別講演が編成され、今日の夜間の教養番組にあたるもののが講演であったことがわかる。このような東京放送局での講座番組の成功は、その後開局した大阪、名古屋放送局にも影響をあたえ、夕方6時30分、7時20分など今日のゴールデン・アワーに講座番組がニュースや株式とならんと編成され重要な位置をしめた。

以下資料として大正14年のラジオ講演のテーマと出演者リスト表1をあげておきたい。

表1. 初期ラジオ講演番組

(大14. 3.23~ 4.30)

・新 旧 の 弁	法学博士	高田 早苗
・新 聞 の 功 罪	法学博士	下村 宏
・謡曲に現われたる時代相	法学博士	岡 実
・生 活 と 税	経済学博士	太田 正孝
・結 核 予 防 の 急 務	男爵	北里柴三郎
・放 送 と 教 育	貴族員議員	鎌田 栄吉
・東 西 の 文 化 的 競 争	文学博士	遠藤 隆吉
・世 界 の 新 形 勢		長瀬 凤輔
・普 選 と 教 育		湯原 元一
・日 本 文 化 の 淀 源		高島 米峰
・工 業 振 興 の 基 調	男爵	四条 隆英
・飯 の 問 題	農学博士	稻垣 乙丙
・衣 食 と 住	工学博士	伊東 忠太
・祝 尊 降 誕 の 現 在 的 意 義		小野清一郎
・社 会 の 見 方 に 就 い て	法学博士	平沼 淑郎
・和 歌 と 桜	文学博士	佐々木信綱
・水 地 獄		巖谷 小波
・市 街 の 小 園 地	農学博士	横井 時政
・バルフォア卿の遭難に就いて		志賀 重昂
・大 和 民 族 の 覚 悟	陸軍中将	堀内文次郎
・謡 曲 に 就 い て		山崎 樂堂
・普選実施に就き各自の心得	文学博士	紀平 正美
・団体教育より個人教育へ	医学博士	宮島幹之助
・胎 教 に 就 い て	理学博士	石川千代松
・愛 の 心 理		高島平三郎
・青 年 と 体 育	医学博士	永井 潜
・太 古 の 武 蔵 野	文学博士	鳥居 龍藏
・醒 め よ 国 民	法学博士	添田 寿一
・靖国神社の祭典の趣旨に就いて	靖国神社宮司	加茂 百樹
・初 夏 の 衛 生	医学博士	岩男 督
・所 得 税 に 就 い て	東京税務監督局長	勝 正憲
・新旧思想を如何に調和すべきか		吉岡 弥生
・尼 港 事 件 の 回 顧	陸軍少将	山田軍太郎

(東京放送局編『ラヂオ講演集』第1、大14)

4. 後藤新平のメディア観とユニバーシティー・エクステンション

東京放送局総裁としての後藤新平がラジオという当時のニューメディアに何を期待し、どのような聴取者像を描いていたのだろう。大正14年の開局の日の挨拶をもとに同年11月25日に発行された「ラジオ講演集」の巻頭を飾った彼の講演「無線放送に対する予の抱負」には、前述のごとく放送の4大機能を提起しただけでなく、聴取者、放送行政、社会教育に対する期待と問題点が列挙されている。この講演集の前書きには「放送された講演をな

んらかの形式で保存したいのは人情であろう。内容豊富なることユニバーシティー・エクステンションとみることもできよう。公民教育または成人教育としての効果をもたらすことになるであろう」とある。後藤が放送による講演番組の将来像として、「内容豊富なるユニバーシティー・エクステンション [University Extension] にある」と、新しいメディアの可能性を一般民衆への大学開放においていたことはなかなかの卓見であった。当時高まりつつあった政府の言論統制的な講演内容その他に対する権力側のしめつけに対する後藤の発想は、一般民衆に多様な一流の講演者のすぐれた情報を提供することでおのずと国民的自覚が根づくという考えであった。大正14年3月29日に日本憲政史のうえで特筆すべき普通選挙法は、貴族院の欠陥条項による修正案を政友会が受け入れて成立した。しかし同時にこの年の3月19日議会で治安維持法が成立、「国体の変革」「私有財産制度の否認」は厳しく取締られることになり、大山郁夫、長谷川如是閑、星島二郎らが自由主義思想の立場から抗議のための政治批判講演会を盛に開催していた時期である。また大正14年の2月27日には杉山元治郎、賀川豊彦の手で組織された日本農民組合第4会大会がひらかれ無産運動が地方レベルでも高まりつつあった。いわば普通選挙の実施を前に、加藤高明内閣、軍部、政友会、憲政会、無産運動が震災後の経済不況と言論の自由をめぐって葛藤を続けていた政治的にも微妙な時期に日本の放送史が始まったのである。後藤総裁はマイクロホンの前で「無線電話を取り除きて将来の文化生活を創造することはできない」と胸をはつたが、その背景はなかなか複雑だったのである。

後藤自身本来放送事業の専門家ではなく、福島県の水沢藩に生まれ愛知医学学校校長のあと台湾総督府民政長官として反乱を鎮圧、砂糖産業の開発に成功、初代の満州鉄道総裁、桂太郎内閣の通信大臣、鉄道大臣などを務めた後、帝都復興院総裁として震災復興計画をたて、そのスケールの大きさで有名なひとであるが、どちらかというと近代日本の帝国主義的政策に加担してきた古い体質を残している。

しかし日本における放送の導入にあたっては後藤が、専制的な文化統制よりも一般民衆の教養水準の向上による政治倫理化運動を重視したのは、単なる保守的体質を越えて西欧的近代化の方向を見定めた振幅の激しい政治家としての計算が働いたのである。後藤はこの講演のなかで思想問題に敏感な行政の圧力に対抗して、「東京放送局は公益法人であり、放送当事者も加盟者としての聴衆も科学の知識と公衆の道徳とを尊重して、おのおの自戒自制して民衆相互の倫理的観念を信用する以外成功しない。」と語っている。国益優先を主張し国民の思想統制の道具として、このニューメディアを利用しようとした政治勢力の圧力を短絡的視点として後藤は牽制した。

後藤の主張は放送局は公共事業体として、受益者である視聴者の「各人の倫理的自覚と社会共同の安寧福祉による自治活動」であるべきだとしている。そして放送局は放送の公共的使命を果たし、国民の文化水準を向上させるための教育機関として位置づけていた。

彼がメディアとしての放送を「文化の機会均等と教育の社会化」の道具として考え、特に「講堂教育の拡大」としての社会教育機関としての講演番組の強化に重点をかけた理由もそこにあった。彼は今日の用語でいえば「大衆でなく公衆の育成」にメディアの将来を期待していたことは次の文章でわかる。

「無線電話は今後の社会に対して新たなる重大価値を加え、民衆生活の枢機を握るものであります。それはけっして新奇を好む人々の道楽ではありません。また単なる学者や研究者の専売物でもありません。〔中略〕新文明の利器を活用するにあたりもっとも必要な民衆相互の倫理的観念——ただそれによってのみこの事業の成功を期待できるのであります。

これ公益法人本来の精神からみても、いっさいの障害、いっさいの弊害をすべて道徳的に解決するという責務を各人、各戸に分担してもらいたいのであります。」⁴⁾

そして公益法人としての言論機関としての公正平等なる運営が今後できるか否かによって「新文明の利用に耐ゆべき倫理的、自治的自覚を有するやを試験せらるべき場合に立つてゐるのであります」とまで厳しく国家に訴えていることに注目する必要がある。

後藤はまた聴取者にも厳しくこのニューメディアを利用する気構えを要求している。特に安易に娯楽メディアとして流れることを戒め、すでにヨーロッパ、アメリカで放送が、音楽やドラマによる大衆娯楽の提供者におさまっていることを批判している。

後藤は「無線電話はけっして享楽的事業ではありません。一時の遊戯気分や好奇心にかられて、これに投げるがごときはむしろ科学文明を冒瀆する外道である。」とまで娯楽化一辺倒を批判し警告している。しかし政府当局による検閲、統制、監督による直接指導体制となることを好ましくないと拒否していた。「放送事業は国民全体の倫理的自覚による道徳的解決以外になく、その責務をみんなで担ってほしい。」と民主主義体制の先どりともれる真剣な訴えに講演はつらぬかれている。この考え方は大正リベラリズムを背景としているとはいえ、第2次大戦後の民主的な「放送法」の基本的な精神である欧米型公共放送の理念といかに共通性があるか驚くほどである。

このような啓蒙的姿勢はラジオ講演に共通したものであり、第2回の法学博士、高田早苗の「新旧の弁」でもジョン・スチュアート・ミルをひいて新思想と旧思想の差は実生活では明確でなく、良識の問題であり、なんでも新しければよいわけではないと自分の体験をはじめて説いている。

また3回目の下村宏の「新聞の功罪」は、真の新聞の使命は社会の安全弁として、時代の潮流をつかみ、事実の報道によって世論の進べき方向を示す義務があるとしたもので、聴取者に新聞への意見をもとめ、新聞活用の方法を語っている。このように有名人によるわかりやすく、しかも実生活に役にたつ自己修養的な話題の提供という点は共通している。この点からも中等教育、高等教育の機会にめぐまれるひとの少なかった時代のユニバーシティー・エクステンションの役割りをメディアが果たしていたことが理解できる。

第6回目に貴族院議員鎌田栄吉の「放送と教育」という講演があったが、ここでは普通選挙法案の審議と放送による選挙民教育の関連性を重視している。鎌田は「普通選挙法がおこなわれまして、かくのごとく多数の人が政治に参与する参政の権をえますことになればみな相当の教育がなければなりません。今日でも義務教育として小学校教育がおこなわれていますが、いまの義務教育よりももっと延長したるところの教育をうければ選挙人として必要な知識が難つかしく、読み、書き、計算、その上理科、歴史、また世界に関する知識もなければいけません。〔中略〕私はこの放送によって多くの人にこの知識また人格に

関する修養をあたえる話などをいたしたならば大変に効果のあることと考えるのであります。今後この放送ということもだんだん進歩いたすだろうと思います。〔中略〕

だんだん学術が進んで参ったならばさらに耳で聴くのみならず、形も見ることができる放送と教育の2つを結びつけて先ず第1に大人教育、成人教育という方面にむかってこの放送を利用することが急務だろうと思うのです。」⁵⁾といふ講演をおこなっている。鎌田は政治の立場から放送による成人教育の機能を重視して、普通選挙法成立の前に市民教育というか公民教育の徹底を計る必要があると訴えている。ヨーロッパにおける社会教育制度も公民権の拡張に関係しているので的確な指摘のひとつといえる。おもしろいことに鎌田は大正14年に今日のテレビにあたる「形の見える媒体の発達と社会教育への活用」を予想している点である。今後音声だけでなく「形の見える媒体」が発達するとは、テレビの登場にほかならない。そしてこのテレビが社会教育に活用されるであろうという予言は、将来のメディアが發揮するであろう教育的可能性を講演のなかで指摘していることで後藤新平の理想に通じるものがある。

後藤が放送の機能としてあげた「講堂講演の空間的拡大と教育の社会化」の理想を、鎌田栄吉は政治家として普通選挙法の実施と結びつけ、やや保守的な思想善導的政治意志がみえかくれするものの「公民権の行使」とむすびつけて社会教育をとらえていることは注目してよい。行政的にも社会教育の充実が要請された時代であった。文部省が社会教育の必要を指摘した臨時教育会議の答申により普通学校局に通俗教育、図書館、博物館、特殊教育、青年団などを担当する第4課を新設したのは、大正8年(1919)であるが、「社会教育課」が独立したのは大正13年(1924)である。「社会教育局」に昇格したのは昭和4年(1929)であった。放送という新しいメディアによる社会教育の普及拡充の必要性を説いた後藤新平、鎌田栄吉の提案のもつ先見性の評価は、このような時代背景を無視しておこなうことはできない。

5. 第1回ラジオ聴取者調査結果にみるプログラム・ベスト10

大正15年3月、つまりラジオ放送後1年目に聴取者意向調査が逓信省電務局によって実施された。この時の対象者は25,965人で、聴取者の意向の第1位は「プログラムの内容充実を期待するもの」813人、第2位「英語以外の語学講座を設けること」240人、第3位「英語講座の程度を低くすること」118人、第4位「各種、例えは法律、経済、政治、医学衛生、教育、歴史、商店学などの講座増設すること」115人、第5位「相場、市況、海外為替、綿糸などの情報を敏速にすること」72人、第6位「放送出演は権威者に依頼すること」45人、第7位「時事事変を速報すること」42人、第8位「ニュースの範囲の拡大とこれを厳選すること」33人、第9位「帝国議会の議事を放送すること」25人、第10位「斬新なプログラムを制作し増加すること」22人、第11位「芸能は下品なもの、下手なるものを止めること」19人、第12位「中国、印度などの音楽を放送すること」8人、第13位「和楽、洋楽を半々とすること」7人などである。⁶⁾

プログラムの充実を求めるのは当然としても、英語などの講座について意見が多いことは注目してよい。英語以外の語学講座の希望順位は不明であるが、開講希望が多いのは中

国語、ドイツ語、フランス語などの第2語学の学習教材であった。「語学講座の程度が高度すぎる」という意見が多いのも現在のラジオ語学講座と同様の悩みである。「法律、経済、政治、医学、教育、商店経営など各種講座の充実を求める」聴取者の意見が多いのは限られた階層のものであった高等教育を開放し、学習情報を機会均等に提供してくれるラジオ放送への期待の大きさを示すものである。

「放送を権威者に依頼すること」への希望が高いのは、放送でしかできない一流の有名人の肉声に接したい願いの現われである。現在の社会教育の会場でも講師の質的向上の希望はよく聞かれる意見であるが、これも放送への期待の高さを反映したものといえよう。

大正15年3月のこのときに「聴取者の主に聞くプログラム」という今日の聴取率ベスト10のような調査が同時に施されている。この聴取者利用度調査は百分率ではなく人数で集計されている。調査は本人の意志と家庭の意向に分類して集計されているが、表2にみられるようにこの数字をみると日本最初の視聴者像がわかり興味深い。

表2. 第1回ラジオ聴取者意向調査
(大正15年3月実施)

順位	番組	本人	家庭	順位
1	邦 楽	6139	9411	1
2	講 演	5299	1794	4
3	洋 楽	4269	3909	2
4	ニュース	2475	790	9
5	相 場	2423	312	10
6	落 語	2405	1987	3
7	英語講座	2206	1068	8
8	浪 花 節	2044	1251	7
9	講 談	1890	1501	6
10	義 太 夫	1734	1610	5

この順位をまず本人の意向でみてみると講演は第2位であるが、家庭の意向では第4位、ニュースは本人で第4位だが、家庭では第9位となる。英語講座は本人では第7位であるが、家庭全体の意向となると第8位に変わってくる。洋楽は本人では3位であるが、家庭では2位にあがる。また講談、義太夫などの娯楽番組も家庭での評価のほうが高く、やや本人の評価はたてまえが先行しているのではないかと思われる節もある。

この理由のひとつは当時の調査方法は質問紙を配布して戸主に記入させて戸主の意向と戸主からみた家庭の意向を別けて答えさせたので、比較的本人の意向にはたてまえ答弁が入りやすいといえる。同時に戸主に多い父親の意向と母親や子供の意向には当然格差がある結果と考えられる。家族内での文化受容のパターンの差が、放送番組意向調査に現われているのだろうか。

それにしても全体として邦楽や洋楽の音楽番組と並んで、今よりは硬派の講演や英語講座などの教育番組がよく聴取されていたことは確かである。講演番組へのニーズの高さは、

教育機会に恵まれない当時は放送メディアが唯一のユニバーシティ・エクステンションであったことを反映している。放送による社会教育としての学習情報提供が、今以上に期待されていたことは確かである。このような、視聴者ニーズを背景に放送開始の大正14年3月に4,500台だった家庭受信機は、1年後の大正15年3月には27万1千台に急増した。後藤新平が予測したようにラジオは日本の文化生活のシンボルとしての位置を獲得したのである。このときの「週刊朝日」は岡本一平のマンガ随筆「ラジオ料理」をのせ、「ラジオでスルメの焼き方の講演をすれば、ラジオ受信のアンテナのつく家という家はスルメを焼く臭いで一杯。文明の利器を知らない猫はハテナと悩む」と風刺している。

6. 「聖典講義」と「朝の教養」に求めた生きがい

講演番組の変遷で忘れてならないのが、昭和9年〔1934〕3月1日から始まった「聖典講義」の成功である。昭和6年〔1931〕4月6日からNHKではラジオ第2放送を開始して本格的な社会教育への学習教材の提供を始めた。しかし社会的にはこの年の9月18日に満州事変が大陸で始まり、昭和7年に5・15などテロ事件が続発、経済的には不景気で沈滞していた時代であった。そのなかで放送受信者は増加し続けて、契約数が100万入を突破した。昭和8年日本は国際連盟を脱退、翌9年は国際的には孤立してファシズムへの道を歩きだした暗い時代であった。このような時代を背景にラジオ講演番組最大のヒットといわれる「聖典講義」が昭和9年3月午前8時から30分間連日行なわれた。

この第1回は仏教学者友松円締の「法句経」であった。法句経は釈迦の言葉を集めた二巻の経典であるが、円締は単なる文章講読でなく自分自身が生きる人生の知恵として経典の文句を解釈して聴取者に語りかけていった。その例のひとつに182番の句の解釈がある。

「得生人道難 生寿亦難得 世間有仏難 仏法難得聞」

「人として生まれることは難しく、この世の生を寿ぐこともまた難しい

仏さまがこの世に現われることも難しく、仏の真理を聞くことも困難である」

昭和初期のファシズムが台頭する暗い世相のなかで、いわば虚無的な時代に生きる道を模索していた学生や知識人たちに、宗教というより生きがいの哲学として受け取られた。この放送を聞いた宗教学者中村元は「円締小伝」のなかで「当時の学生たちの間ではマルキシズム全盛であったが、友松先生の15回のラジオ講演によって新しい何かに心が開かれる思いがした」と述べている。⁷⁾

聖典講義は仏教では高神覚昇の「般若心經講義」、梅原真一の「歎異抄」、友松円締「阿含集」などが放送され、このほか塚本虎二の「聖書の要約」、諸橋轍次の「論語講話」、宇野円空の「コーラン経講贊」などがあった。

この聖典講義は翌10年1月までで、2月から「朝の教養」と題名を変更した。「朝の教養」になってからは、聖典だけでなく「建国史話」「帝国憲法解義」「松陰士規七則」など多様な形式が入り、かえって聖典講義にあった厳しい自己探求の精神が希薄になってしまった。昭和9年の「聖典講義」の成功は一見時代と掛け離れた宗教的な世界でありながら、変動する時代のなかで真の自分を見つめたいという純粹さが聴取者の感動をよんだのだと考えられる。

現代社会でも80年代は「こころの時代」といわれ、精神的世界をとりあげる教育へのニーズが高い。時代が不透明で不安定な要素が多い点は現在と「聖典講義」のあった昭和9年とは、時代状況に共通なものが多い。かって学生や知識人たちに求められた生きがい発見の旅としての生涯学習教材が「聖典講義」だったとするならば、現代は何が必要とされているのだろうか。

最後に表3に昭和9年3月から10年1月までの「聖典講義」と表4として昭和10年2月から同年12月までの「朝の教養」の題名と出演講師のリストを資料としてあげておきたい。

表3. 聖典講義放送
(昭和9年3月～昭和10年1月)

題 目	講 師
法句経	友松円諦
隨喜称名成仏決義	忽滑谷快天
聖書の要約	塚本虎二
佛教の要義	山辺習学
論語の講話	諸橋轍次
般若心経講義	高神覚昇
妙法蓮華経觀世音菩薩	玉置韜晃
基督教の中心思想	今井三郎
聖德太子17条憲法	暁鳥敏
老子講話	小柳司氣太
白隱禪師坐禅和贊	天岫接三
菜根譚講話	加藤咄堂
陽明学講話	山田準
遺教経	高橋米峰
コーラン経講贊	宇野円空
歎異抄	梅原真一
十牛図	勝平大喜
指妙法華問答鈔	柴田一能
孝経鈔本22章の中16章	飯島忠夫
阿含経	友松円諦
古事記上巻	植木直一郎
碧巖録	日種讓山
六方札経	椎尾弁匡
梵網経	長井真琴

表4. 朝の教養
(昭和10年2月～12月)

題 目	講 師
建国史話	河野省三
帝國憲法解説	清水澄
中庸講話	島田釣一
心理学講話	石川謙
詩經講話	塩谷温
降魔表	加藤咄堂
佛陀の生涯	高楠順二郎
幼学綱要	深作安文
松陰士規七則	広瀬豊
南州遺訓	勝田孫弥
法然上人遺文講話	矢吹慶輝
維摩経「問疾品」	大西良慶
天路歴程講話	斎藤惣一
修証義	岡田宣法
妙法蓮華経	山口光円
藤田東湖「正気の歌」	菊地謙三郎
二河白道の譬喻	岩井智海
勝斐経講義	深浦正文
家訓講話	白石正邦
正信念仏偈	大谷螢潤
臨済禪師語録抄	間宮英宗
孟子講義	市村瑣次郎
詩篇講義	中山昌樹

7. 学校放送の新設と教養通信の発行

日本の放送教育の歴史を考えるとき、半世紀以上の伝統をもつ学校放送に触れないわけにはいかない。昭和8年〔1933〕9月1日大阪中央放送局で開始された学校向けラジオ放送は大阪ローカル局管内3378校のうち学校放送を受信するための設備、受信機を設置したる学校数が2028校に達した。この成果をみて東京中央放送局でも全国化にむけて本腰をいれ始め、昭和10年〔1935〕2月23日日本放送協会長岩原謙三が通信大臣床次竹次郎にあ

てて全国向け学校放送新設許可申請を提出した。同年2月25日許可、同年4月15日から放送は開始された。当時学校教材については国定教科書との関係もあり、これを「学校放送」という正式の学校教材に据えるには問題が多いとして、このときの申請書をみると「教員、児童のための教養のため」と目的を記述している。学校向け放送開始を前にプログラムについて指導教師に事前予備知識をあたえるために教師用印刷教材が発行されたが、この題名は「教養通信」として、学校とか教育の文字は使われていない。この学校向け放送という補助教材と「教養通信」という印刷教材が正式に学校教材として文部省に認められたのは6年後の昭和16年〔1941〕3月14日の国民学校施行規則改正第14条である。⁸⁾

放送教育の歴史の上で注目したいのは、この申請書のなかに「放送事項」として放送内容が具体的に例示されたことと、「番組委員会」の設置、「教養通信」という印刷教材が発行されたことである。

例えば放送事項「小学校の時間」のところをみると「小学校児童ノ教養資料トシテ、ソノ教科ノ直接授業ニカカラズモ小学課程ニ関連シ、シカモ大多数ノ小学校ニオイテ取り扱イ難イ材料ヲ主トスルモノ」と内容を規定している。これを例示すると

1. 美事善行実話、修養公民的なる講演
2. 模範唱歌、鑑賞、名曲など
3. 史的人物伝、国史、史劇など
4. 地理最新知識、旅行談、風土記説話
5. 模範朗読、正しい言葉、国文鑑賞、劇化
6. 最新発明発見、応用理科、工場見学、園芸
7. ラジオ体操、体育衛生など

幼児の時間については、情操教養資料として唱歌、お話し、手工などが準備された。また教師の時間として教員の修養教材として教授資料、学校経営、学級経営、一般教養が放送されている。

印刷教材としての「教養通信」については「2週1回放送番組オヨビ本計画ニツイテノ『リーフレット』ヲ発行シテ放送ノ活用ヲハカリ、学校ハ無料一般家庭ハ実費負担トス」と書かれた。慎重に学校教材としての性格を隠し、教科書と一線を画す姿勢がよくわかる。

もうひとつ画期的なのは番組委員会の設置である。この許可申請書をみると放送番組編成にあたって通常の一般番組と分離して、「原案ハ放送局業務局デツクルガ小学校教育ニ堪能シタル学者、実際家〔高等師範付属訓導〕約10名ニヨリ諮問シタル上放送編成会ニ付議スル。原則トシテ委員ノ任期ハ1年トスル。」と明細に記述していることに注目したい。これが今日にも続いている教育番組独特の諮問委員会制度の始まりである。

同時に付則として放送効果の調査をあげている。

「本放送ハソノ効果ヲ重視シテ改善充実ノ資料ヲ得ルタメニ、外部委員ニヨッテ放送後調査ヲ委嘱シテ、放送内容、技巧ナドニツイテ厳密ナ調査ヲ行ナウモノトスル。」としているのは、当時初めての学校向け放送にいかに情熱と注意を払ったかを示すものである。

日本放送協会は会長談話として、昭和10年4月「学校向け放送開始に際して」を発表しているが、そのなかで学校放送は既に欧米で経験があり、学校からも児童からも歓迎され、

効果があがっていることと学校からの要望の多いことから全国放送に踏みきったことを伝えた。放送は小学校各学年ごとに毎週1回、教師向きは毎週3回であった。

学校放送開始にあたって日本放送協会が編集した教師用学校放送テキスト第1号には、学校放送の児童聴取の前後にどのような指導を教師に期待しているかの注意書きが備考としてつけ加えられた。ここにその後の放送教育の原型があるので、これを紹介したい。

「プログラムにより聴取の前に、放送者に関する予備知識、教授資料の用意など適当な準備をお願いします。なお聴取後、児童の受けた知識、感銘をもう一遍、指導教師から整理することはもっとも必要とせられております。」

このお願いの形式をとっているが、放送内容の聴取事前での紹介や聴取後の児童の知識、感銘などの整理の必要性は、今日の放送学習にまで連なる重要な指摘である。現在の放送教育の現場では、これを「事前指導」「事後指導」の徹底として授業カリキュラムに位置づけているが、この伝統はこの頃始まったものと考えられる。これに対して文部省は昭和13年〔1938〕8月29日文部省普通学務局長による「学校放送教師ノ時間ニオケル文部省示達聴取方ニ関スル件」によって、「小学校児童並ビニ教師ヲ対象トスル学校放送ヲ実施シタルトコロ学校教育ノ補助トシテ効果スクナカラズト認メラレルニヨッテ、適宜コレヲ利用スルヨウイタシタク児童聴取ノ際ハ適切ナル指導ヲオコナイ、ソノ効果ヲ留意相ナリタク」と全国の地方長官あてに連絡している。さらに昭和16年9月2日文部大臣橋田邦彦は国民学校令施行規則第41条「文部大臣ノ指定スル種目ノ放送ハ之ヲ授業ノ上ニ使用スルコトヲ得」によって認可し、初めて正式の授業科目に組み入れられた。公認された科目は「朝礼訓話、ラジオ体操、各学年向放送、学校新聞の時間」であった。学校放送の公的承認が昭和16年の国民学校令の施行とともに実施されたことは、組織的な教育放送を利用した近代教育の原型として注目される。

8. 戦後の集団視聴体制と「くらしに生かす放送利用」の発展

第2次世界大戦は日本の敗戦で終わった。戦争中軍事体制のなかで戦争一色だった番組編成も戦後の民主主義と言論・思想の自由の空気のなかで息をふきかえした。戦後の講演番組の変遷を考えるとき忘れてならないのが、集団視聴と視聴後の自由なディスカッションというか話し合いである。これまでの戦前からの日本の放送教育は、後藤新平のいう「講堂での講演拝聴」の延長であり、もっぱら静かに聞くことが要求され放送内容について、とやかく言うことは歓迎されなかった。『受動的視聴姿勢』である。これを積極的な『能動的視聴姿勢』に変換させる契機は占領政策による『ラジオの集い』であった。

アメリカの占領軍のなかで放送管理を担当したのは、CIE〔民間情報教育局〕のラジオ課であるが、放送民主化のために有名人、権力者の講演を沈黙して拝聴することを否定し、聴取者自身がマイクのままで自分の意見を発表したり、番組に対する感想を話し合うことが大切であると指導した。自分たちの意見発表の場としてラジオの投書欄のような「私たちの言葉」と「街頭録音」が始まった。投書も論説式の形式的なものから、身近かなテーマに代わり、女性の参加も珍しくなくなった。街頭録音は昭和20年9月27日にまずなんで

も意見をいってもらうため、「街頭にて」という題で日比谷公園で自由に感想を話すことから始った。その後テーマを決めるようになり昭和21年には「戦災孤児の救護について」「新憲法について」「男性から女性に望む」「女性から男性に望む」「最近の放送について」などがとりあげられた。

昭和23年、戦後民主化の一環としてCIEから「ラジオの集い」が成人の社会教育方法として提案された。このCIE提案を受けて日本放送協会企画部が起案した「ラジオの集い」の目的にはこう書かれている。

「学生以外の勤労青年とともに一般成人のための教育は現在ほとんどなされていないといつても過言でなく、このために放送によって教育、啓蒙する以外に方法は考えられません。放送をいくらしても聴取者に関心がなければ消えてしまいます。ここに積極的に聴取させるための『ラジオの集い』のような集団聴取の必要性があります。集団聴取とは司会者をかこんで、一定の放送を聴取して、その放送について討論を行なう形式をいうので、これを名付けて『ラジオの集い』といいます。要するに『ラジオの集い』という集団聴取の企ては従来の放送の不備を補い、聴取の効果を高め番組の意見を徹底させるのです。

討論会を通じて集団的・社会訓練が体得できます。さらにそれぞれの『ラジオの集い』から寄せられる討論報告書によって全国の各社会層がむすばれ、間接的には放送番組に世論が反映され、放送そのものが民主化されるのです。」⁹⁾

いわば戦後の占領政策の一環として「ラジオの集い」が日本の社会教育に導入されたことが、この文書によって理解される。この放送利用の教育方法は単に民主化を進行させただけでなく、日本の独立後経済復興が着々と進むなかで、これまでの「講堂での講演の延長」という権威に対して、受け身的になりがちな社会教育から脱皮する意味でも重要な積極的意義をもつ方法となっていました。

もうひとつは戦後民主主義のたかまりのなかで、各地でサークル活動が活性化したことにより、日本青年団協議会を中心とする青年たちの地域活動が盛んになった。また国語教育、歴史教育に昭和20年代後半から導入されつつあった生活記録運動と地域サークル活動を母体とした小集団運動が放送利用を軸として結びつき発展したことである。昭和29年の吉田昇「共同学習の本質」、昭和35年の宮原誠一「青年の学習」などサークル運動の研究が盛んになり放送利用による社会教育のなかでの学習者の自主性の確立が課題となった。

昭和28年2月1日NHK東京テレビ局が開局、同年8月28日に民間放送ではじめて日本テレビ放送網〔NTV〕が開局して、テレビとラジオの並立時代を迎えた。

この年に勤労青少年の学習の場である青年学級への教材提供を目的に「青年学級の友へ」が放送され、各地方ごとに委嘱学級を依頼して番組改善の資料を求めた。このほかNHK婦人学級、地域ぐるみ放送利用運動、放送利用農業集団などが放送を利用した集団聴取活動として昭和28年から昭和44年まで続いた。農村社会や都市中小企業などの近代化のために勤労青少年や婦人のための学習教材提供機関として放送が大きな力を發揮した。

しかし昭和54年頃から日本の地域社会の構造も高度成長とともにさう急激な都市化によって変容が激しく、これまでの社会教育の方法ではとらえられなくなってきた。特に出稼ぎ

などにより農村、漁村など地域の第1次産業を中心とした青少年組織の崩壊が激しく、地域にこだわる社会教育は次第にその基盤を失っていった。

一方テレビ時代を迎えて放送教材は、これまでの教育方法に飽きた若者たちにアピールする新しい教材として注目され、公民館、婦人教育会館、PTAなどで盛んに利用されるようになってきた。そこで新しい社会教育活動により明確に放送メディアを位置づけるため「くらしに生かす放送利用運動」は、これまで分散していたさまざまな放送利用活動を統合したのである。そこでこれまでの社会教育活動を全国9ブロックに分け、更に各都道府県単位に放送利用研修会を開催した。

この研修会には社会教育主事、公民館主事など社会教育現場指導者が積極的に参加し、昭和46年には文部省は「社会教育における放送利用の促進について」という社会教育局長名の通知を出して放送利用を呼びかけた。この通知によって統合された「くらしに生かす放送利用」の運動は全国各地で活発に展開するようになった。¹⁰⁾

この文社視135号といわれる「放送利用促進のための通知」は、「放送事業者、学習者、教育行政機関が有機的連携を密にすることにより、これまでの社会教育ではみられない学習活動を可能にして、参加者の範囲を拡大する」ことが目的であった。この中で「ひとびとの多様化する学習要求に対応して教育委員会自身が直接施策をねるだけでは困難であり、放送はその普及度からみて最も一般的な学習情報となることができる、現実の社会教育に求められているものに応えることが要望される。」とテレビ、ラジオによる学習教材提供としての役割があらためて期待された。

また都道府県教育委員会では放送事業者と協力して意見交換、研究協議会、学習事例の資料の作成配布などによって放送による学習資料の提供につとめ、視聴覚ライブラリーをはじめ、公民館、青少年教育施設、婦人教育施設、社会教育団体などの積極的利用を行政が主導して呼びかけるように指示している。

この放送利用についての文部省通知で興味があるのは、「これまでも放送利用は社会教育の現場で行なわれていたが、視聴者の実態に密着せず継続性にとぼしいうらみがあった。」と反省している点である。

視聴者の実態として、この通知であげているのは家庭視聴、個人視聴の拡大への教育サービスのあり方とビデオなど録画施設やそのほか教育機器の普及への対応である。そしてこれらの利用方法の研究はいまだ不充分であるとしている。そして今後の研究課題として、次の5テーマをあげている。

1. 個人視聴という形での利用
2. 家庭視聴という形での利用
3. 学級講座など集合形態の学習における利用 「集団視聴する場合と個人視聴してから話し合う場合の違い」
4. 通信教育形態をとる利用 「放送大学の利用などが考えられるが、当時は開校前なので、ひろしま放送アカデミーのような教育委員会、放送事業者、学習者間において個人視聴と指導をくみあわせる方式」が例示されている。
5. 放送を通信手段とする利用 「集会を録画・放送したり、中央集会の状況を各地区に

中継したりする利用」

この5テーマは現在でも継続している社会教育の重要な課題である。「くらしに生かす放送利用」の放送利用学級は昭和46年のこの通達時期には209学級であったが、昭和47年370学級、昭和48年786学級、昭和49年には1386学級と飛躍的に増加はじめた。しかしこのような放送利用学級の増加も昭和55年の3520学級をピークとして、その後横這いから減少状態となる。その理由についてはカルチャーセンター、放送大学、大学開放講座など視聴者の学習機会が多様化したこと、ホームビデオの普及によって個人視聴環境が充実して、集団視聴の魅力が薄れてきたことなどがあげられる。

一方放送利用学習の実践市区町村数も昭和49年から毎年少しづつ増加して、これも昭和54年の1242個所をピークに横這い状態になっている。その状況を図示すると図1のようになり、「くらしに生かす放送利用」の運動が行政、放送事業者、社会教育団体の三位一体で進められたことによる影響力の大きさは評価できるが、今後の学習多様化時代にどう対応しようとしているのか問題の難しさを示している。

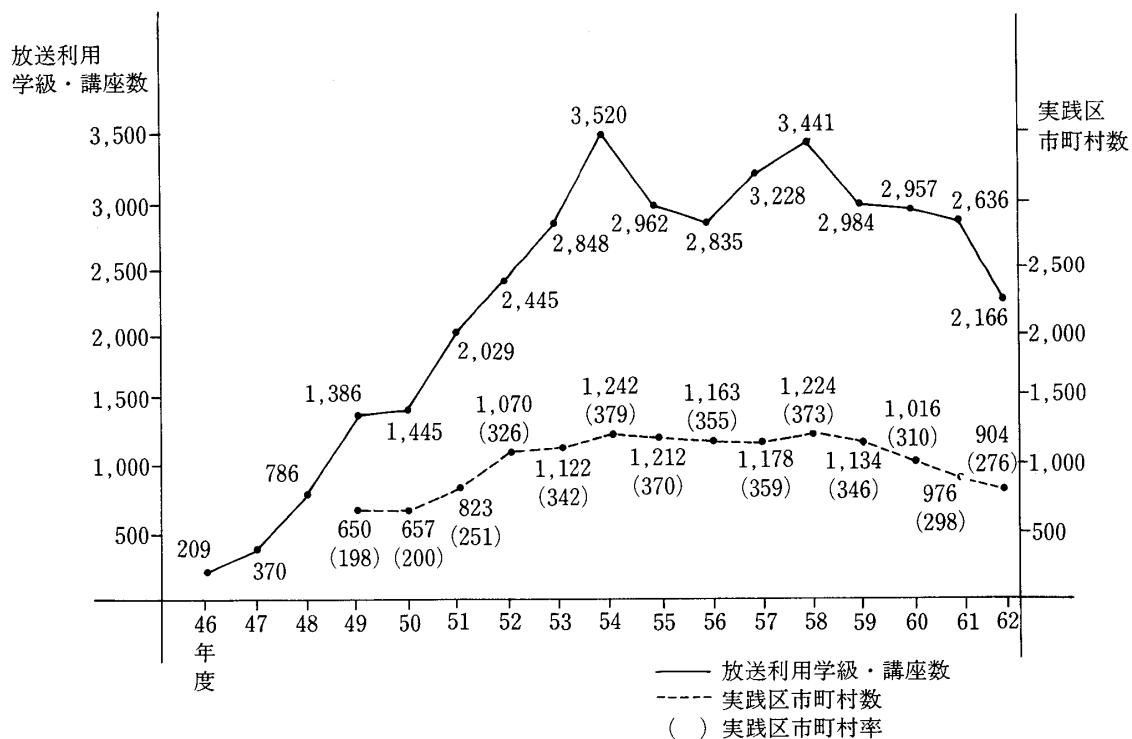


図1 放送利用の学級・講座数、実践区市町村数の推移

9. 学習情報としてのテレビ放送番組と多様化する視聴者のニーズ

社会教育における学習教材としてのテレビ番組への視聴者のニーズはどこにあるのだろうか。昭和46年〔1971〕に始まった集団視聴体制を中心とした「くらしに生かす放送利用」は昭和54年〔1979〕に大発展をとげ、その後昭和58年〔1983〕年にふたたびピークをつく

るが全体としては、その後横這い状態をなしていることと深いかかわりがある。社会教育活動としての放送利用学習については視聴形態そのものが集団視聴中心から個人視聴中心に次第に変化するなかで、学習教材としての番組の選択が多様化するなどいくつかの特色が現われる。NHK事業部が昭和63年7月にまとめた「昭和62年度社会教育における放送利用の現況」によると、昭和58年度から昭和62年度にかけての視聴形態別放送利用学級及び放送利用講座の「集団視聴」と「個人視聴」による開設比率は次のようになる。

なおここでいう個人視聴とは「個人が家庭で教材番組を視聴して学級に参加すること」であり、集団視聴とは「事前に個人が家庭で教材番組を視聴せず、集合学習時に始めて番組を集団で視聴すること」を意味する。

視聴形態	58年	59年	60年	61年	62年
個人視聴	22.3	27.5	28.6	30.5	31.8
集団視聴	77.7	72.5	71.4	69.5	68.2

(単位パーセント)

この数字が意味するように戦後の放送利用で「ラジオの集い」以来日本の社会教育施設での学習では、集団視聴形態が定着し、現在でも68.2パーセントに達する。しかしその後、学習者の社会教育施設での放送利用学級への定期的な参加が、都市化による長時間出勤や交通問題、主婦のパート労働、青少年の学習ニーズの多様化などから困難になり、在宅の個人利用学習者が次第に増加して62年度は31.8パーセントに増加している。増加している個人視聴者にどのような学習サービスをするかが、ニューメディア時代の放送利用による社会教育活動の鍵である。¹¹⁾

番組の利用状況にも多様化の方向がみられ、これまでの講座型の学習番組の利用は次第に減少して、一般番組のドラマ、ドキュメンタリー、健康趣味番組など幅広く自己学習のための教材収集の場としてマスメディアを利用するという形態に変化しつつある。表5として昭和61年度と昭和62年度の全国の放送利用学級や放送講座における番組利用状況ベスト10を比較すると次の通りである。

表5. 放送利用学級・講座における番組利用状況
(昭和61年度) (昭和62年度)

順位	番組名	学級・講座数	会員数	順位	番組名	学級・講座数	会員数
1	おかあさんの勉強室	1,350	68,569	1	おかあさんの勉強室	1,002	60,810
2	NHK特集	193	7,802	2	NHK特集	143	7,176
3	中学生日記	170	9,417	3	中学生日記	130	8,984
4	大黄河	104	7,539	4	おはようジャーナル	120	6,294
5	おはようジャーナル	82	4,052	5	きょうの健康	77	5,635
6	NHK市民大学	78	3,848	6	趣味講座	76	2,654
7	きょうの健康	69	6,537	7	NHK市民大学	70	3,344
8	お達者くらぶ	55	3,272	8	地球大紀行	62	4,540
9	趣味講座	54	2,049	9	婦人百科	58	3,178
10	趣味の園芸	40	1,986	10	きょうの料理	43	1,549

NHK 事業部の調査によると放送利用学級や講座で利用された番組は昭和60年度は89番組なのに、昭和61年度では119番組、昭和72年度は139番組に拡散している。例年首位の「おかあさんの勉強室」は子育てをテーマとして、乳幼児から高校生までの子どもをもつ母親対象番組で昭和50年代から現在まで社会教育の学習教材では最も利用数が高い。また各月2回程度各地で「おかあさんの勉強室公開講演会」を地元教育委員会、社会教育団体の共催で実施している。講演会参加者は大体1会場500人～2000人で番組普及とともに、地域の文化活動のひとつとして定着している。母親向け教育情報提供番組として今や新しい伝統をつくりつつある。

「中学生日記」はドキュメンタリー・ドラマ形式で問題の多い中学生をとりあげているため、これもPTAや両親学級などの利用が多く、ドラマの展開を自分自身の子育てに投影して考えさせる効果をもっている。「NHK特集」「おはようジャーナル」などは国際問題、経済問題、教育問題などの最新トピックスから学習素材を選択して、学級内で話し合いの材料とするために適当であることが利用数を向上させている。これらの一般番組を利用する場合、個人的に家庭視聴を話し合いの事前にすませていることが多く、共通の話題に参加者をすぐ導入できることも便利である。情報提供とともに話し合いの問題提供に役立っているのである。

また学習ニーズの多様化の例として「きょうの健康」「趣味講座」「趣味の園芸」などは、高齢化社会、余暇社会を反映して根強い人気がある。これらの趣味番組や市民大学、語学講座などの講座ものは、印刷教材がよく利用される領域であり、印刷教材と放送利用の相互協力体制による効果が高い。また62年度の利用順位の11位には大河ドラマの時代劇「武田信玄」、第24位には連続テレビ小説「はっさい先生」などが人間の生き方を考えさせる学習教材としてとりあげられている。大河ドラマや連続テレビ小説の主人公たちの生き方は、とくに高齢者の利用グループでの共通の話し合いの素材として学習参加意欲をたかめるために非常な効果をあげている。「大黄河」や「地球大紀行」などの海外取材ドキュメンタリーは、国際感覚にあふれた歴史・地理学習のオリエンテーション教材としての評価がたかく、いわゆる教育色の強い講座・講演番組にない映像的魅力にあふれている。テレビ時代における生涯学習教材は、このように多様な生涯学習のニーズと学習形態に柔軟な対応を可能にさせることろが特徴である。

このような学習情報の提供という点から、放送メディアを考察すると、社会教育における学習者の興味関心によって教材性の意味も実に多様であり、そこに従来型の講座番組や講演番組だけでは対応できない複雑な要素がある。今後この多様化の傾向はますます進展するのは確実であり、放送利用の学習情報提供システムも、多様化への対応を進めると同時に講演型の受け身の学習形態だけでは次第に学習者から遊離した存在となることは確実である。

ここで昭和63年現在の生涯学習機関参加者の現状を巨視的に図2として整理してみたい。社会教育施設への参加者数は文部省生涯学習局の「21世紀への飛翔——生涯学習の発足」をもとにして学習情報提供の立場から考えてみた。これをみても公的な施設利用者数は向上しているが、それ以上にカルチャーセンターなど民間教育産業は急速に発展してい

ることと、マスメディアの利用者数は多少の増減はあっても全体としてはかなり高いことがわかる。¹²⁾

社会教育では組織が流動的なので、相互に活動が重複したり、参加者の取りあいになったり問題がないわけではないが、基本的にはいい意味の競争関係によって地域住民へのサービスが向上し多様化することは望ましい。それだけに多様化時代の「学習情報のシステム化」の方法と、提供すべき「情報の質」の向上をどうしたら調和させられるか、また公的機関の在り方とサービスが新しい時代の流れに適合しているかどうかを常に自戒する必要がある。

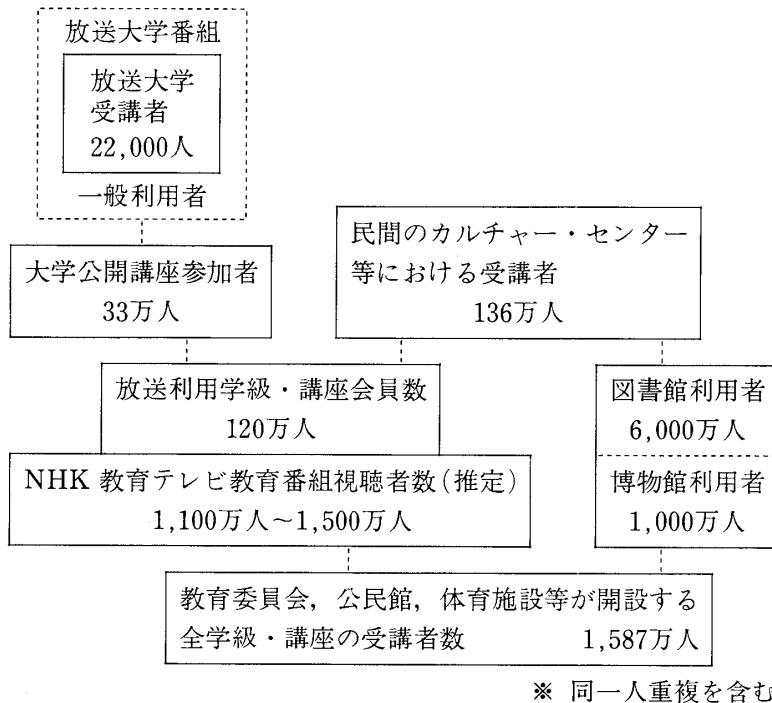


図2 生涯学習機関参加者(年間)の現状(昭和63年10月)

10. 放送大学における放送教材開発の課題

放送講座番組の変遷をとりあげるとき、忘れてならないのが放送大学構想である。大正14年に後藤新平は放送による「教育文化の機会均等と社会化」を提言し、ユニバーシティ・エクステンションのひとつとして講演番組の拡充を行なった。この理想が直接の因果関係はないとしても、高等教育の多様化に対応して設立された放送大学の理念と歴史を越えて似通ったものを感じさせる。昭和42年11月7日文部省教育審議会に「映像放送およびFM放送による教育専門放送のありかた」について諮問、同44年3月29日に答申が出されて同10月24日に文部、郵政両大臣から「放送大学」について検討が開始されたときから、今日の放送大学の歴史が誕生した。その後文部省の放送大学準備調査会、郵政省の放送大学施設調査会などの基本構想、予備調査などを経て昭和53年10月1日に国立大学共同利用機関「放送教育開発センター」設立。昭和56年6月11日放送大学学園法公布、同7月1日「放送大学学園」が設立された。この基本構想の過程でも放送メディアがもつメディ

ア特性を生かした高等教育の拡充とともに、新しくたかまりつつあった生涯学習のニーズに対応する教育システムとしての期待が大きくなってきた。放送大学は世界でも珍しいラジオ・テレビの独立の電波をもつ専用局を設置して、放送教材の自主制作を進め昭和60年4月1日から学生を受け入れて放送教材、印刷教材、面接授業による大学教育を開始した。

現在教養学部に生活科学、産業・社会、人文・自然の3コースを設置して、昭和63年度には275科目の授業を開講している。放送大学の教育システムはテレビ、FMによる放送教材の視聴のほか印刷教材による学習、通信指導、学習センターにおける面接授業を総合して効果的な学習を進めている。それ故にテレビ、ラジオなどの放送利用だけをとりだして番組論をすることも、演出論を展開することも適当ではない。しかし生涯学習のための学習情報提供システムのひとつとして放送大学の役割を考えるとき、放送教材のあり方は放送大学の重要な課題である。放送授業は2単位科目15回〔週1回、45分〕、4単位科目30回〔週2回、45分〕の放送をおこなっている。各科目はラジオ、テレビいずれかの媒体を使って放送されているが、特にメディア特性によって分類されているわけではない。また都合によって視聴できなかった学習者のために各学習センターでビデオやカセットテープで再視聴が可能であり、録音録画利用も増加しているが、ニューメディア時代をむかえて技術革新の成果が最も生かされそうのがこの領域である。

放送教育開発センターの大塚雄作、柴山盛生、塩崎千枝子、山中速人、岩永雅也は1986年度に第2回放送大学学生動態調査を放送大学甲田副学長を始めとする大学関係者の協力によって実施した。1987年に出されたこの調査報告のなかの放送教材についての学習者によるアンケート回答の分析をもとに、講演番組の系譜としての放送教材の課題をさぐってみたい。

同報告によると放送授業と印刷教材は「おおむね適切」ととらえられている。放送メディアと印刷メディアを比較すれば、「放送授業の方が多少優っている」と回答されているがその差は有意差をもちえない。放送授業が「適切である」とする回答は全体的には受講者の年齢が高くなるほど多くなるが、男性で高学歴の学習者では放送教材が不適切と回答するひともある。この点は生涯学習体系への移行を考えるとき放送メディアの先有傾向として重要なファクターである。¹³⁾ 放送メディアのなかの比較ではラジオ科目よりもテレビ科目の方がやや好評である。また放送教材では授業科目として「わかりやすい」という難易度と、「満足したか」という内容への満足度も全体として放送教材は高く、特にテレビはラジオに比較して高い。同調査報告から表6として、放送授業と印刷教材の適切度の評価部分を引用したい。

評価の数字が小さいほど適切であり、数字が大きいほど不適切である。そのため評価段階1.5から2.5に科目数が集中しているのは、『現状で適切』とプラス評価している学習者が多いことをしめしている。このアンケート調査は自由記述欄があり、そこで学習者の生の声を知ることができる。そのなかでメディア特性に言及した部分をみると、放送授業には全体として適切と感じ、満足度も高い。しかし放送教材の内容、編成、講師、演出などについての個別科目の評価や注文は、講義の種類や学生の興味によってさまざまである。自由記述をまとめた大塚ほかによると講師の話し方の如何が講義のわかりやすさに影響をあた

えて、それが放送授業の満足度に関係していると指摘している。講義への注文としては、講師の話し方の明瞭性、説明のわかりやすさ、要点のまとめ方、話のスピードなどをあげているものが多い。わかりやすい講義の例としてアシスタントとの対談、複数講師制などをあげるものもあるが、反対に1人のストレート・トークのほうが単純でわかりやすいとするものもあり、科目毎に違っている。

表6. 放送授業と印刷教材の適切度評価

適切評価段階		1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5
〔放送〕	〔平均〕								
放送授業	2.19	5科目	52科目	74科目	25科目	13科目			
テレビ	2.08	4	33	36	8	3			
ラジオ	2.28	1	19	37	17	9			
印刷教材	2.23	3	46	81	30	7	2		
〔メディアによる満足度〕									
テレビ	2.78	3	21	34	20	4	2		
ラジオ	2.97	1	7	39	28	7	1		

(注) 適切、満足などの評価は、科目の多少によって示す。評価段階は1.0が最も高く、4.5が最も低い。

(『遠隔高等教育の学習者像』1987年、p.152)

個別の放送授業については、科目によって授業内容の量、速度、メディア特性の活用への不満があるものもあり、これについて自由記述のなかからその例をあげてみたい。

- 放送授業は速度が早く、形式的に進行するうらみがある。
- 45分にしては内容がもりたくさんのものがある。
- テレビ・メディアの特性を生かして画像効果を高めてほしい。
- テレビとラジオのメディア特性を生かした科目配分を考えてほしい。
- 放送授業は一方的になりやすいので息抜きの時間、考える時間がほしい。
- 図やグラフの場合ノートをとる余裕がないときがある。
- 講義だけでなくゲスト、アシスタントとの対話がほしい。
- ときには面接授業の中継をいれてほしい。

いずれももともどり改善可能な意見もあり今後の放送教材制作の検討課題である。講演や講義のスタイルにしても、多様な演出形式を希望している。基本的には放送という一方交通的なメディア特性をすこしでも補強するための工夫や授業を双方向化する努力が求められているといえる。この解決にはメインの放送メディアや印刷教材だけでなく、補助的機能としての双方向性のあるニューメディアとのメディア・ミックスが検討されなければならない。マルチメディア状況のなかで新しい可能性を産み出すための遠隔教育システムの課題は多い。ニューメディアの利用については諏訪地区学習センターにおけるパソコン通信とファックスによる遠隔教育の実験や熊本市、人吉市と放送大学を結んだ電話会

議システムとスロースキャナーの画像による電子スクーリングなどこれまで多くの実験が実施されて効果をあげている。

しかしながら放送教材自身のあり方が、生涯学習の時代にふさわしいものになっているかが問題である。この調査の結果をみても、テレビ科目の方がラジオ科目より、やや満足度が高いのは講師のトークのほかグラフ、図式、VTR素材など多様な演出が生かされるので当然としても、メディア特性が生かされていない科目があるという批判は気になる。R.Tの放送教材の効果を一層高めるためには授業科目や講義内容そのものをマルチメディア状況にふさわしい「メディアによる棲み分け領域」をより明確にする必要がある。

科目設定では大学の単位制度との絡みで、なぜこの科目が映像情報に強いテレビ教材なのか、なぜ音声のみのラジオ教材なのか判断が困難なケースが無いとはいえない。メディア特性にしたがってテレビかラジオかという放送授業の科目決定をもう一度どこかの時点で検討する必要性が生じている。また講師のスピーチ表現に左右されやすい放送メディアでは、テレビもさることながらFMラジオの場合は特に講師の表現技術如何が学習者の理解度を大きく変える。放送教材制作にあたるディレクターと放送講師による放送授業の表現形式についての連係作業の重要性は当然であり、印刷教材にどの部分の情報を委ね、放送メディアではどの部分に焦点化して表現するのかコースチーム的なシステムの検討がこれまで以上に求められている。

生涯学習の学習情報提供のひとつとして、この放送大学の放送教材や印刷教材のあり方について、そのモデル的な意義が求められるとするならば「社会に開かれた大学の講義のあり方をどこに求めるか」という難しい課題への挑戦である。生涯学習では学習者のニーズが多様なように、学習者の知識レベルも興味関心も多様であり、組織的な学習環境から離れた歳月も長い。これまでの大学在校生とは違う生涯学習のためのカリキュラム編成、講義のためのプレゼンテーション技術と演出技法の改善などがもっと検討されねばならない。多様な学習関心に応える魅力のある学習情報とはなにか、どうしたら組織的な生涯学習システムの底辺を広げられるか重い課題である。

11. 映像音響資料情報データシステムの開発と学習教材の検索

放送大学における放送教材の制作は、昭和62年度だけでもテレビ授業番組512本、開発番組105本、告知番組41本、高専バイオ教材10本、教師教育教材27本で計697本の完成教材とその映像素材を制作している。昭和60年の放送開始以来これまで3年間で約2100本の映像素材が保管管理されている。また音響教材としてはFMラジオのために62年度制作が授業番組480本、開発番組105本、告知番組41本で計626本であり、3年間で計約2000本の音響資料を保管管理している。

放送教材は将来再放送をしたり、学習センターなどにおける学習教材として、いつでもとりだして再活用できるように資料管理されているが、これだけでは不充分である。放送大学の放送教材は授業時間にあわせて1本の長さが45分となっている。2単位授業ではこれが15本で1シリーズをなしているので、再利用のために内容確認をするのは大変であり、映像素材としてのロケーション・ビデオテープは今後違う形で再利用が可能であるが、

この検索のためにも映像抄録サマリーが必要である。このために菊川健、川淵里美、川淵明美は画面変化を自動的に記録する自動サマリー装置を開発した。

菊川健、市川昌はこの自動サマリー装置によって、画面変化ポイントごとに前後7秒間撮影された画像によるサマリーの番組制作における応用について考察した。画面変化対応型のサマリーは画像情報の再利用にきわめて有効であるが、出演講師のトークの多い番組やラジオ番組では1分おきとか3分おきとか等間隔抽出する方法が適当である。教材や素材によっては画面変化対応型と等間隔型、一部手動型などの組み合わせも考えられる。¹⁴⁾

この自動サマリー装置は放送教材をもとにつくられる映像音響資料データベースを効率的に運用することを可能にするとともに、今後放送教育開発センターが国立大学共同利用機関として、国公私立大学に映像音響資料を交換、提供するときに検索の手掛かりとなる。

J.S. ブルーナー [J.S. Bruner, *The Process of Education*, 1961] は、学習の過程を分析して、「情報の獲得、変形、評価」の3段階がサイクルとして機能する必要があると指摘している。情報を量的に無方針に獲得しても消化不良をおこすだけで、「情報獲得」には知識を系統的に整理して記録する自己学習管理システムが必要である。そのためには学習者が主体的に情報を検索できるための情報データベースが教育システムのなかに位置づけられねばならない。この自動サマリーは放送学習の一方向性と一過性がもつ欠点を補正して、これからビデオ、オーディオテープによる学習センターなどでの学習相談や面接授業における再利用の活性化をはかるもので、ブルーナーのいう『情報変形』のための学習を可能にする。

放送教材の良さは伝達機能としてのメディア特性である1「速報性」、2「広範性」、3「簡便性」にあったことは、大正14年のラジオ放送開局のときから変わらない。

しかしこの放送教材の3大機能はビデオ、オーディオテープなどの録画録音装置が一般化して、放送以外のニューメディアがぞくぞく誕生するなかで、次第に社会的に要請されるその役割が変化してきた。学習者も自宅で放送による学習教材を録音録画して利用することがあたりまえになり、「いつどこで視聴できるか」ではなく、「何をどのように学習するか」というように、まさに「ソフトの時代」になったといえる。

「ソフトの時代」で必要なのは、放送教材のもつ「質的に高度な情報性」であって内容そのものである。もうひとつの「ソフト」とは「ハード」な機械系をどのように人間系になじませるかというヒューマン・インターフェースとしての「学習方法の改善」である。

確かに大正14年に当時のニューメディアであったラジオを「講堂講演の社会的拡大」に利用しようとした後藤新平の時代は去った。しかし放送を通じて「どこでも、いつでも、だれでも」電波が受信できる限り、学習者自身がやる気さえもてば、どこでもいつでも学習できるという後藤の夢は放送大学によってかなえられようとしている。

映像音響資料データベースのビデオディスクに講演番組の系譜のラスト・ランナーである放送大学の授業番組がパッケージされて保存され、学習者のニーズによって検索可能になるとますますその夢の実現に近づいていく。自動サマリー・システムは映像と音響のキーワードを学習者に提供し、主体的なデータベースの検索を簡便化する。問題は学習者自身の学習意欲とメディアへのアプローチである。

放送大学の学習センターにこのサマリー検索の端末を設置することによって、学習者はセンター職員の協力を得て自分で、科目履修案内、科目内容の学習相談、オリエンテーションなどを具体的な映像音響資料の一部を視聴しながら選択することが可能になる。

また2次情報としての文字情報については、パソコン・ネットワークの活用が期待される。これまで科目履修相談や学習相談は印刷物、口頭でおこなわれ、テレビ、FMラジオなどの魅力を生かせないうらみがあった。これを番組映像サワリ集でもある映像音響サマリーで実施すれば興味関心度がたかまると予想される。さらに映像音響資料データベースを検索して学習者自身が疑問に思ったり筆記できなかったグラフ、統計、図表、文字などを容易に再視聴することが可能になれば学習意欲も積極的になり、メディア活用への信頼も高くなる。

また学習情報を検索して活用した後の『評価』の方法も大切である。多様なメディアを駆使して検索してメディア・ミックスの学習を学習者が展開しても、評価が一面的であっては学習意欲が減退する。メディア・ミックスによる統合的な自己学習を可能にするのは、技術革新を支える人間環境的な配慮であり、総合的なシステム形成の熱意もある。

映像データベースをビデオ・ディスクにより記憶させる場合、記憶容量の関係で動画も静止画とすれば中解像度光ディスクで10万フレームの記憶が可能である。これを積極的に活用してCD-ROM形式で検索すれば学習者主導の「エレクトロニクス独習システム」の開発も可能である。

講演番組の系譜からデータベースは飛躍があまりに大きいかも知れないが、講演内容を『教授者主導』で進める放送教材も光ディスクによるデータベースという双方向性のニューメディアに記憶させれば、その学習教材は『学習者指導』の電子図書館化する。重要なのは伝達手段でなく、情報そのものの価値と検索利用法であることを訴えたかったのである。

12. まとめとして——放送メディアの受動的視聴から能動的視聴へ

大正14年〔1925〕3月22日にスタートしたマスマディアとしての日本の放送媒体は、欧米の放送媒体と違い、その出発点から教育の社会化と知識の拡充という啓蒙的役割をになわされた。後藤新平がラジオに期待した「講堂講演の拡大」という狙いは、戦後のテレビ時代になった現在、社会教育の場における「くらしに生かす放送利用運動」や「放送大学の設立」にいたるまで曲がりなりにも発展をとげてきた。

デニス・マクウェール〔D. McQuail, 1983〕は、メディア側から見れば「メディアの社会化とはさまざまな種類の行動に対する象徴的な表現機能によって既存の規範や価値を教えこむ過程」であり、視聴者から見れば「コミュニケーションの社会化とは、我々すべてがある状況でどのように行動すべきかを学び、特定の役割あるいは地位にともなう諸期待を学ぶ学習過程」であると指摘している。¹⁵⁾

メディアは常に実際の社会体験、社会行動のなかでモデルを提供し、イメージを提示してきた。これまでのラジオからテレビにいたる放送メディアによる講演番組の歴史をふりかえってみても、社会変化の節目ごとに時代状況を代表するメディア表現が生まれまた去っていった。メディアはそれ自体「順社会的」でもなく、また「反社会的」でもなく、

むしろメディアの送り手と受け手が所属する支配的な体制の周辺にあって、微妙なバランスをとろうとするメカニズムそのものである。メディアの提供する学習情報による視聴者の意識形成の過程をマクウェールは「そのテーマに関する議題設定をして世間の注目を方向づけるが、どんなレベルにせよ視聴した情報とまったく同じに考えるわけではない」とコミュニケーション機能を重視しつつも過大評価を戒めている。たしかに番組情報は時代状況を反映するが、その直接効果はこれまでの調査結果でもはっきりしない。ここで学習情報としての効果を求めるすれば時代を象徴する「議題設定」〔agenda setting〕をすることによって、その後の学習意欲と問題提起に役立ったということであろう。

マクウェールはさらにこの社会化と意識形成について図3のようなモデルを提唱している。

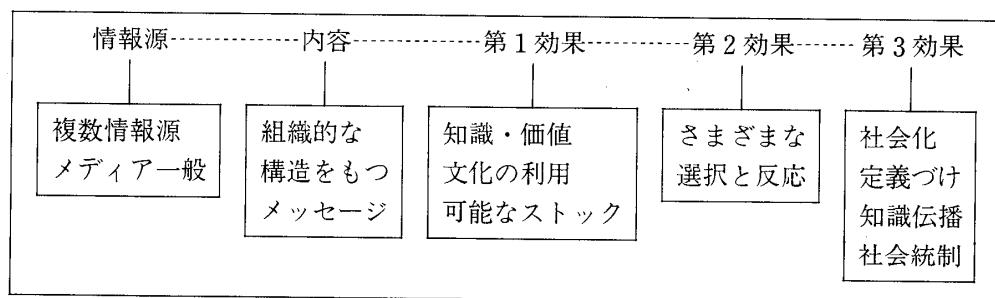


図3 メディア・コミュニケーションの効果過程

このマスコミ効果としての学習者グループにおける「議題設定」は、自発的な学習課題を形成する。学校教育におけるメディア利用研究においては「学習展開のための導入的機能」といわれるが、共通した概念である。この概念は最初選挙報道における新聞の役割について研究したマッコームズ、ショウ〔McCombs, D. Shaw, 1972〕によって提唱されたが、今後の生涯学習における学習情報提供の意義を考察するとき有効であると思われる。放送教材は学習者自身の学習行動の方向づけと個人的な今後の学習課題や研究テーマ設定を補助して、その意義について社会的承認をあたえるが、その後の学習展開や思考過程の深化は本人の努力とこれをサポートする教育環境へのアプローチ如何によるのである。マクウェールが第1効果として「情報認知」をあげ、第2効果として「利用可能な伝達内容と学習者との出会いと選択」をあげているのはこの点である。第3効果としての「社会化と社会統制の機能」は結果としての教育環境の形成への寄与である。

これまで日本における講演番組の系譜を歴史的に概観してきたが、この学習効果の検証となると更に詳細な資料が必要なので今後の課題として継続研究の時間をいただきたいが、アプローチの方法として興味あるモデルとしてノエル・ノイマン〔Noelle Neumann, 1974〕が「沈黙のらせん的増殖過程」〔The spiral of silence〕という仮説を提示しているので図4として紹介したい。このモデルはマスメディアが特定の意見を社会的に合意された意見として発表すればするほど、異なった意見をもつ個人との間に緊張関係が続き、メディアの社会的統制は強まるという考え方である。このモデルはマスコミの前に個人は無力であるという1960年代的な意識形成論として当初紹介されたが、むしろマスコミ

の情報提供と個人の主体的な判断力の相克葛藤としての「らせん的増殖過程」を広義の学習過程としてとらえた点を、メディア利用による生涯学習論として評価すべきだと考えている。放送教材はマクウェールのいうように学習の導入過程での「議題設定」に効果をあげるが、講演番組にしても一方的な「うけたまわり型視聴」だけで終わるならば、受動的学习体制の欠点としてノイマンが指摘した「沈黙のらせん的増殖」をくりかえすだけで社会統制の道具化てしまい、自主的な学習の発展は望めない。¹⁶⁾

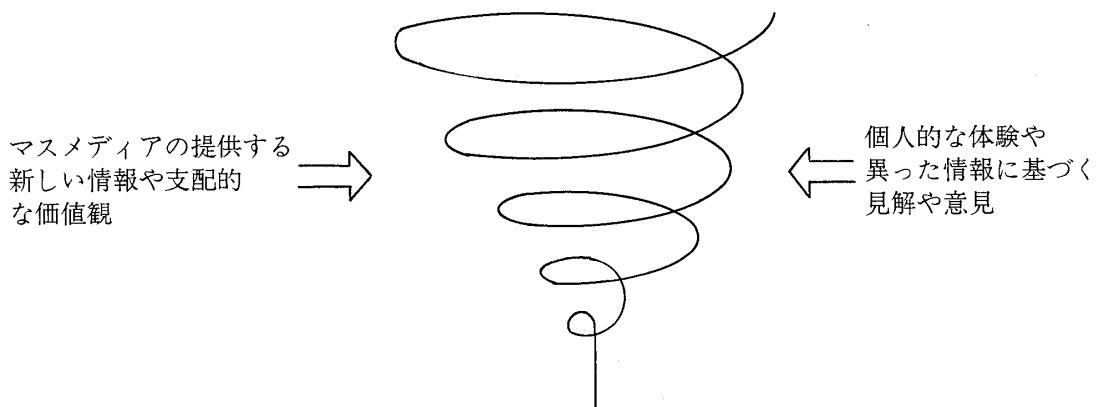


図4 沈黙のらせん的増殖

ノイマンのモデルを今後のメディア利用による生涯学習モデルとして活用するためには、学習者自身の生活体験、ほかの地域情報、小数意見などとの比較検討という能動的な相克葛藤の必要性がある。物理的な双方向性の確保だけでなく、精神的な「内的双方向性」の重要性である。

放送学習における視聴後の指導というか事後検討、事後ディスカッションの意義をあらためて強調したい。東京都視聴覚教育連盟では成人の放送学習における視聴後の討論や話し合いを重視して実践例を継続的に集めている。そのなかからいくつかのケースを紹介したい。¹⁷⁾

- これまでただ漫然とテレビを見ていましたが、セミナーに参加し家族や友人と問題提起する習慣がつきました。娯楽番組としか思わなかったドラマも人間の生き方を考える教材であることがわかりました。〔葛飾区、主婦〕
- ドキュメンタリーや海外映像など自分に関係がないと思っていたテーマもセミナーの仲間と話し合うあいだに興味がわき、急に身近なものに見えてきました。〔港区、主婦〕
- 「日曜美術館」の継続視聴を家族と続け、休みには実際の美術館をめぐり放送の解説を思い出して改めて感動しました。〔新宿区、会社員〕
- 子育てを終わりテレビ市民大学「家族と社会」であらためて家族の意味を勉強しています。月1回スクーリングに参加することで、テレビも緊張して見ますし記録ノートも必ずとり番組批評もできるようになりました。〔渋谷区、主婦〕

放送教育開発センターの大塚、柴山、塩崎、山中、岩永らの第2回放送大学学生動態調査の自由記述で放送授業にふれた部分のなかにも一方通行の問題点と、その克服について

とりあげた意見が多い。そのいくつかを紹介したい。

- 一方的な受け身の授業では、ロボットになったようで憂鬱になることがしばしばあった。
- 面接授業の生中継のような学生参加を考えてほしい。
- 印刷教材がない図表、数式などをノートに写せるぐらいの時間的ゆとりがほしい。
- 放送授業は一方的なことを考慮して多少息をつける時間、ともに考える時間がほしいと思います。
- 参考文献の紹介や関連ある行事など45分の放送の最後の1分ぐらい今後の学習に役立つ「1分メモ」があるといい。

北川敏男は「情報社会科学の論理」で社会科学の研究過程を分析して、新しい研究課題を解決しようとするとき、研究者自身の頭のなかで多くの情報を比較検討する調整機能としてシュミレーター(simulator)のような存在があり、この活躍如何で外部の情報を自分のものにして蓄積するかどうかが決定すると指摘しているが、興味ある考え方である。¹⁸⁾ 学習者である個人が情報メディアを選択して学習する場合、それぞれ個人的な体験や知識、規範などと対応して比較学習し、新しいシステムを形成していく。まして人生経験の豊富な成人学習においては、その個人固有の情報処理システムでの選択利用は複雑な要素が絡みあうのである。たとえば「ちょっとついていけない話である」とか「経験的によくわかる」「どうも変だ」という直観的判断もそのひとつである。この学習者個人個人の情報処理システムでのシュミレーションに影響を与えるのが社会教育機関や学校教育機関であったり、所属集団としての家族、友人、地域社会などである。北川のモデルをもとに生涯学習の立場から個人のメディア学習のコミュニケーション・モデルを図5として図示するところになる。

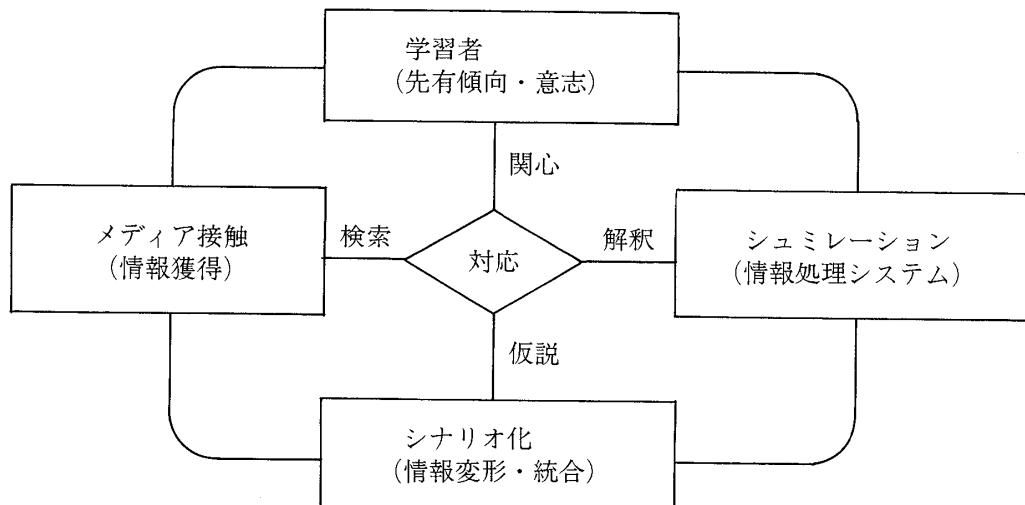


図5 個人におけるメディア学習過程モデル

放送情報のようなマスメディアを生涯学習過程に位置づけようとするとき重要なのは、学習者に能動的な情報選択を可能にする固有の情報処理システムを形成するというメッセージ・リテラシー [message literacy] の教育である。メッセージとしての情報の意味内

容を読み取り、その情報を能動的に自分のものとして再構成していくというシナリオ化〔scenario〕によって知識として蓄積し、これをもとに意識形成していくという過程を明確にして検証することがメディア・ミックス時代の放送利用である。

放送メディアの教育利用の歴史は長いが、『受動的視聴』から『能動的視聴』への変換に必要なノウハウはまだ研究途上にある。生涯学習という観点からみると、学習情報が自発的な自己学習のための支援機能を果すことが望しい。

ニューメディア時代に放送メディアは自己の歴史的役割を見直して、その教訓のなかからあらためてその特性と可能性が問われねばならない。そして放送メディアの不得意な分野は整理してニューメディアにその席をゆずり、多角的に協力し合うメディア・ミックス・ネットワークを形成するという発想が必要である。「能動的な視聴体制」とは学習者を主体的に情報収集、変形、評価という教育過程のサイクルに参加させ、いかに魅力ある情報環境を整備できるかという課題に応えることである。

ロンドン大学のマニエル・アルバラド〔Manuel Alvarado〕教授は、「メディア教育とは何か」〔What is Media Studies, 1983〕のなかで「現代のメディアは相互にシステム化して結合している。その解明はなかなか困難であるが、一見ばらばらな社会事象もクローズ・アップで焦点化してみると、実は大きな流れで結びついている。メディア情報は聴覚、視覚を動員して『ものの本質』というこの流れに気づかせることである。それは簡単ではないがメディアに受け身にならず、積極的に批判できる能力を育てることが大切であり、ちいさな積み上げからメディア教育は可能になる」と指摘している。¹⁹⁾これまで大正、昭和にかけての放送講座番組の変遷を概観してきたが、アルバラドのいうように、自己学習におけるメディア利用を主体的におこなうには、まず批判的思考が必要であり、そのための情報収集、検索システムが整備されなければならない。放送講演番組の伝統を踏まえつつ、新しい能動的学习システムをどう形成すべきかについて、今後とも資料の収集検討に励み、つたない論考を補強し生涯学習における放送教材の役割を検討していきたいと願っている。

〈注〉

- 1) Gaston Mialaret, 1984, Les Science de L'education.『教育科学』石堂常世訳、白水社、昭和62年4月、p.94-98
- 2) 日本放送協会編、昭和52年『放送の50年』日本放送出版協会、p.15
- 3) 東京放送局編、大正14年『ラジオ講演集第1集』博文館、p.3、p.4
- 4) 後藤新平、大正14年『無線放送に対する予が抱負』ラジオ講演集、博文館、p.5
- 5) 鎌田栄吉、大正14年『放送と教育』ラジオ講演集、博文館、p.54
- 6) 日本放送協会編、昭和52年『放送50年史・資料編』日本放送出版協会、p.539
- 7) 日本放送協会編、昭和52年『放送の50年』日本放送出版協会、p.51
- 8) 市川昌、昭和63年「教育科学としてのコミュニケーション・テクノロジー」『MME研究ノート』放送教育開発センター、p.28-29
- 9) 日本放送協会企画部起案文書、昭和23年『放送50年史・資料編』収載
- 10) 文部省文社視135号、昭和46年『社会教育における放送利用の促進について』

- 11) NHK 事業部、昭和63年『社会教育における放送利用の現状』 p. 9
- 12) 文部省生涯学習局、昭和63年『21世紀への飛翔、生涯学習の発見』
- 13) 大塚雄作、柴山盛生、塩崎千枝子、山中速人、岩永雅也、昭和62年『遠隔高等教育の学習者像』放送教育開発センター、p.150、p.169
- 14) 菊川健、市川昌、川淵里美、昭和63年『映像教材サマリー作成手法とその利用』日本教育工学会発表資料、第2回全国大会講演論文集
- 15) D. McQuail, 1983, Mass Communicatoion Theory. 竹内郁郎ほか訳『マスコミュニケーションの理論』新曜社、p.242、p.244
- 16) Noelle Neumann, 1974, The spiral of silence, *Journal of Communication*, Vol. 24
- 17) 市川昌、昭和62年「学習情報として価値あるものはなにか」『学習情報の提供』、全日本社会教育連合会、p.34-p.44
- 18) 北川敏男、昭和54年「情報社会科学の論理」講座情報社会科学第18巻、学習研究社、p.84、p.86.
- 19) Manuel Alvarado, 1983, What is Media Studies, *The New Era*, Vol.64, p.34, p.38

〈参考文献〉

- 阿部美哉、昭和62年「放送大学における教育」『教育と情報』、文部省大臣官房政策課
 J.S. Bruner, 1961, The Process of Education. 鈴木祥蔵、佐藤三郎訳『教育の過程』岩波書店
 後藤新平、大正14年「無線放送に対する予が抱負」『ラジオ講演集』博文館
 市川昌、昭和61年「生涯教育における学習情報システムと図書館の情報ライブラリー化」『日本生涯教育学会年報』第7号、ぎょうせい出版
 市川昌、昭和62年「ニューメディアと学習情報提供」『生涯学習テキスト』実務教育出版
 加藤秀俊、昭和53年「情報時代の自己教育」『独学のすすめ』文芸春秋社
 小林靖雄、昭和61年「外国における放送大学」『教育と情報』文部省大臣官房政策課
 D. McQuail, S. Windahl, 1981, Communication Models for the Study of Mass Communication, Longman Group Ltd.
 D. McQuail, 1983, Mass Communication Theory. 竹内郁郎ほか訳『マスコミュニケーションの理論』新曜社
 文部省大臣官房編集、昭和62年『臨教審第3次答申』『総集編』ぎょうせい出版
 市川昌、昭和61年「放送衛星時代の生涯教育」岡本包治、山本恒夫編『生涯教育とは何か——課題から実践へ』ぎょうせい出版
 J. W. ボトキン他著、大来佐武郎、市川昭午訳、ローマクラブ第6レポート、昭和56年『限界なき学習』ダイヤモンド社

(研究開発部助教授)